

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各棟のリビングに提示しており常に目に入るようにしている。意識指定共有できるようにしている。理念は共有できてもコロナ禍において地域の関わりに関しては実践できていない。	理念については、事業所開設時に職員で作成しており、その後実情に合わせながら見直しを行い、更にわかりやすいようにしている。利用者を中心として、家族との関わり、地域との関わりを大切にしながら事業所理念に沿ったケアを日々行っている。毎月のスタッフ会議等で、日頃のケアを振り返る機会を持ち支援の方向性について常に話し合っている。	管理者・職員間で理念が共有され実践に努めている。今後は、実現させてきた理念について、理念の意図することや考え方など理念を掘り下げた話し合いの機会を持ち、さまざまなニーズの変化に対応しながら、更なるサービスの質の向上につなげていくことが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの関係で思うように交流できていないが、行事の案内があれば参加の仕方を工夫し、散歩などの際には挨拶するなどしている。	コロナ禍以前は、小中学校との交流や草取りボランティア、防災訓練への参加など積極的に地域交流が図られていた。現在はコロナ感染症対策のため、交流が難しい状況であるが、地区の文化祭へ利用者と職員の共同作品を出展している。また、地域の方々から野菜が届いたり、事業所付近を散歩している際に挨拶を交わすなどして地域との交流を保っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため地域の方と以前のような関わりがなく、苦慮している。広報誌の発行等で施設の取り組みを理解してもらえるよう工夫している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	集まったの会議が難しく、書面の開催となっている。意見を頂くための取り組みもするが以前のような活発な意見交換はない	会議メンバーは、利用者・家族代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員で構成されている。現在はコロナ禍で会議の開催は書面や資料の配布等で行っており、事業所の利用状況や活動状況、事故・ヒヤリハット等について報告している。書面送付の際に記入用紙を同封して意見をもらい、いただいた意見は運営に反映できるよう取り組んでいる。	運営推進会議は運営や利用者サービスについて報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かすための重要な会議である。今後は会議に参加していない家族等へも会議資料の送付を検討する等、今以上に利用者のサービス向上に活かすための取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	概ね勤めている。不明な点があれば連絡し確認している	市の担当者とは、日頃よりメール等で情報交換を行い、相談や助言、説明等が受けられる関係にある。今年度は運営推進会議資料を提出し運営状況を報告している。また、生活保護受給しているケースでは、市の担当者との間で定期的家庭訪問を通じて状況報告を行うなど、行政との連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。不穏な時には利用者に説明し施錠するなどして安全確保に努めた。マニュアルに沿って家族との話あいや説明、理解頂きセンサーの使用をした。定期的に研修も行い目標立てて学習している。フロア会議内でも方向性について確認し拘束解除に向け取り組んでいる	法人グループの「身体拘束適正化委員会」で指針を作成している。今年度は制度についてオンライン研修に参加した職員による復命研修が行われている。玄関の施錠時間や人感センサーの設置は、利用者の安全確保を目的としているが、毎月会議の中で解除に向けた検討を行っている。管理者は言葉による拘束を含めて不適切ケア場面が見られた時には、職員に指導を行い身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等により虐待予防に努めている。不適切ケアにならないよう、無いように互いに注意し合っている。	「権利擁護推進委員会」を中心にマニュアルの読み合わせを行い、高齢者虐待防止の理解に努めている。職員のストレスについては、管理者が日常的に話を聞くようにしており、家庭状況等に合わせ勤務調整など配慮している。法人グループの看護師長によるストレスチェックが毎月実施されるなどストレス対策を講じている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を実施理解に努め支援しているが活用に繋がっているかは不安		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が担当し説明と理解を図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	向上に繋げていけるよう、意見や要望があれば反映させたい。概ね実施できていると思う	利用者に対しては、日々の関わりの中で要望などを把握するように努めている。家族へは毎月活動写真を添えて近況を手紙で報告している。また、体調面の電話報告や定期受診の際には本人の日頃の様子や状況を伝えながら、意見を引き出せるように声掛けを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課の際に職員の意見を聞く機会としている。	毎月のスタッフ会議やカンファレンスなど、その時々課題について職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。また、上期と年度末に人事考課面談を行い、管理者は職員から受講研修や資格取得の意向確認をしている。管理者と職員は意見が言いやすい雰囲気の関係性ができており、テーブルの購入や環境整備など、職員のアイデアを積極的に取り入れてサービスの向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者を通じて環境整備をしてもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ前は定期的な研修もあり参加しやすかったがシフト的にも困難になっている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のGHとの交流も予定されていたが、コロナ禍であり実施できない。情報共有にとどまり意見交換はできていない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所お前の情報確認や困っている様子があれば声掛けし話を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前や初期は特に話を聞くことに努め関係づくりを意識している。そのための日程調整も必要となり、職員全員で理解し協力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の立場で考え対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることを活かせるよう、気持ちよく活動できるように感謝の気持ちを伝えたり声をかけている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に毎月、生活の様子を伝え、状態変化がある時は受診につながりかどうかも含め相談することで協力しながら支援している。	コロナ禍においては、家族との面会ができない状況にあるが、毎月の便りで生活の様子を報告したり、電話やリモートでの面会を導入して家族との関わりを支援している。協力病院医以外の受診は家族にお願いしており、本人に関する情報共有を行い、本人を共に支えていく関係を築くよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの関係で難しくなっている。家族にはは動画等での交流もできるよう案内している。面会については地域の様子に併せ制限の調整を行っている。	利用者・家族等からこれまでの仕事や趣味、馴染みの場所などを聞き取り把握に努めている。コロナ禍で馴染みの方との交流が難しい状況であるが、通院時などに自宅周辺や馴染みの場所へドライブする、散歩で近所の神社にお参りに出かける、事業所の中庭で野菜を作るなど、事業所周辺が馴染みの場所の一つとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話が合う利用者と席を近くにしたり交流しやすい環境を作っている。必要に応じて仲介することで交流に繋げている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	件数は少ないが問い合わせ等があれば、管理者やケアマネを通じて支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を伺い可能な限り努めているが全てにはできない。	日常の支援の中で声をかけて思いや意向を把握するよう努めている。上手く言えない方の思いや希望は職員が普段の生活の中で推測したり家族に聞くようにしている。把握したことや気づいたことはセンター方式のアセスメント様式に情報を記載し、情報共有しながら介護計画に反映できるよう努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報を共有し可能な限り努めている	自宅訪問や入居前に利用していたサービス事業所から情報を得て、これまでの暮らしぶりや生活環境等の情報把握に努めている。入居後も利用者・家族などから聞き取りを行い、得た情報は赤字で追記している。情報を積み重ねこれまでの暮らしが継続できるよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状の把握に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援担当者を中心に家族や本人の様子から、反映できていると思う	計画作成担当者が本人・家族の意向を踏まえて暫定介護計画を作成している。以降は、担当職員がモニタリングを受け持つなど分担して取り組んでいる。毎月のスタッフ会議で利用者の様子について全職員で話し合いを行い、職員間での共有に努めている。状態が落ち着いていれば半年に1回見直し、変更か継続としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を残し、フロア会議等で共有しながら見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	変化のある時は特に、その時々支援を変更し対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行っているが楽しんでいるかは疑問		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に管理者が話あいをしている。緊急時にの対応もあらかじめ確認している。	希望するかかりつけ医を継続して受診できるようにしている。協力病院以外の受診については、基本的に家族対応となるが、状況に応じて職員で対応する場合もある。受診時は、「利用者情報提供書」を活用してかかりつけ医との連携を図っている。隣接の内科医師、薬局とも相談できる関係にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師がいないため、介護職員が対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者が担当し、家族や医療機関と調整している。病院関係者との関係づくりは特にできていない		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	研修などで重度化や終末期について対応を知識として得ているが実際の取り組みはない。	事業所では、車椅子移動支援が常時必要になった場合を含め、終末期の対応ができないことを契約時に本人・家族へ説明し、同意を得ている。また、要介護度3になった時点で特別養護老人ホーム（法人内で連携）への申請を勧めるなど、利用者の状態変化に応じて適宜話し合いを行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の講習や緊急時に備えての研修を実施しているが、機会は少ないため実際にできるか不安はある。	急変時や事故発生時のフローチャートを作成し、いつでも確認できるよう各ユニットに配置している。AEDの設置もあり、使用方法や誤嚥時の対応について、インターネットを活用する等、コロナ禍で研修の形態を変えて実施している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行っている。地域の方にも協力いただく体制はある。全員ができるような指導が繰り返し必要。	地震、火災、津波、風水害、雪害等の対応マニュアルが整備されており、避難訓練や通報訓練を定期的に行っている。有事の際には、地域住民から協力が得られる関係が作られている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りやプライバシーを損ねないようなこえかけをしている。	職員は利用者一人ひとりの人格を尊重したケアの実施にあたり、居室への入室時には必ずノックで確認する。利用者の呼称は基本、名字でお呼びする。申し送りは事業所内や利用者の目に留まらない場所で行う。排泄時支援は状況に合わせた声掛けをするなど、プライバシーを損ねない対応を心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何を希望しているか聞いたりしながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ペースを大切に、可能な限り希望に沿っている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選べる方には支援し可能な限り支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を出して、食事の提供や利用者にも協力できることは依頼し可能な限り活かすようにしている	朝と夕は食材業者を利用しており定期的に食材が届いている。基本的な献立はあるが、昼食は畑の収穫物や近所からのいただきものなども利用しながら、職員が当番制で立てている。料理の下ごしらえや後片付けなど利用者個々の希望やできる事に応じて一緒に行っている。誕生日には利用者の希望献立にするなど、食事を楽しむ工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態や体調を把握し量の調整をしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアが不完全な時は見守り、介助にて清潔保持に努めている。嫌がる方には無理強いせず入れ歯洗浄のみに切り替えるなどしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの動作は日によっても違うので時々に見極め対応している	利用者個々の排泄リズムを把握し、利用者の仕草を見ながらさりげなく声かけを行っている。動作的には問題ないが感覚が分からない方も多く、状態にあった排泄用品を使用して、できるだけトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分補給と乳製品を提供したり下剤の調整に努めている。適度な運動もすすめるが制限あり		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節のイベントで入浴剤を使用したり楽しむように工夫している。入浴の時間や曜日は前後の受診予定なども加味し職員が調整している。	午後に入浴時間をもうけ、週2～3回は入浴できるよう支援している。入浴を好まない場合は時間を変えたり、関わる職員を交代するなどの工夫で入浴につなげられるよう働きかけている。職員体制上同性介助が難しい状況ではあるが、都度確認しながら対応している。夕食後の入浴についても希望があれば対応を検討する意向である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も午睡を勧めたり休息の時間を設けているが、個々の生活習慣や体調に併せ対応している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	努めている。服薬支援は行えるが、薬のことについては主治医に相談し調整している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、食器洗い、野菜の下処理など、自分のことができるのを目指し支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症予防の為外出は制限しているため近所の散歩程度。職員の付き添いのもと庭で過ごすこともある。	コロナ禍で思うように外出できていないが、受診で外出した際には自宅近くまでドライブする。近所の神社まで散歩する。また、事業所のベランダでお茶を飲んだり、畑で作業を楽しむなど、感染症対策を講じながら気分転換が図れるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	感染症予防の為外出は制限しているため機会がない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎ、ライン面会を実施。家族からの手紙や贈り物を渡すことはあるも利用者からの発信はない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭に季節の野菜を植え収穫をしてもらう。動線を意識した家具の配置にしたり空間づくりをしている。	リビング等の共有スペースは、利用者の作品の展示や、わかりやすい手作りの日めくりカレンダー、メニューを知らせる白板があり、利用者が自分達の役割としてできる環境になっている。テーブルの配置もテレビが見やすかったり、掲示物が見やすいように配置されており、居心地の良いスペースになっている。掃除は利用者もされており、消毒は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分のペースで過ごせるように意識して関わっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅での使い慣れたものの持ち込みや家族の写真など自分の居場所となるように支援している	居室にはベッド、整理タンス、クローゼットが備え付けられている。利用者はテレビやテーブル、椅子、愛用の寝具を自宅から持ち込み、壁面は家族写真やカレンダーを飾るなどして居心地良く過ごせるように工夫している。利用者の動線に合わせて家具を配置することで安全に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	活動の様子を把握し必要に応じて家具の保護などを行い安全確保に努めている。		